

## はじめに

本市では、平成30年（2018年）3月に、「相手を思う想像力」「多様性を容認する心」「共生の心」の3つの力を育むことを基本方針とした「加古川市人権教育及び人権啓発に関する基本計画」を策定しました。市民の皆さまや地域、職場等の協力を得ながら、同和問題をはじめとするさまざまな人権課題の解消をめざし、人権教育や啓発に取り組んでいるところです。

また、令和2年（2020年）12月に策定した加古川市総合計画では、一人ひとりの人間としての尊厳と基本的人権が尊重される社会を確立し、心豊かに暮らせるまちをめざすことを基本目標のひとつとしています。多様性を社会全体で理解し認め合うインクルーシブな社会の実現に向け、取り組みを進めています。

しかし一方で、近年インターネット上での誹謗中傷や個人情報漏えいなどの人権侵害、性的マイノリティの方々への差別的な取り扱いなどが大きな問題となっています。また、新型コロナウイルス感染症に関連した医療従事者等に対する差別問題など、私たちを取り巻く社会環境の変化にともなって、新たな人権課題も発生しています。

そこで、本市では、さまざまな人権課題について、市民の人権意識の実情や変化等を把握するとともに、基本計画の見直しに必要な基礎資料を得るため、「加古川市人権に関する市民意識調査」を実施いたしました。

この度、調査の結果を報告書としてまとめました。その内容については、新たな基本計画に反映してまいります。また同時に、この報告書を行政関係者や市内の人権教育・啓発に携わっておられる方々にご活用いただければ幸いです。

最後になりましたが、本調査の実施及び分析にご尽力いただきました関係者の皆さまをはじめ、調査にご協力をいただきました市民の皆さまに心からお礼を申し上げます。

令和4年3月

加古川市長 岡田康裕